

千葉県中小企業団体事務局責任者協会機関紙

# 事務局責任者協会だより

発行 千葉県中小企業団体事務局責任者協会  
住所 千葉市中央区千葉港4-2  
千葉県中小企業団体中央会内  
TEL 043-242-3277 FAX 043-247-8410

第4号

## 第2回 通常総会

千葉県中小企業団体事務局責任者協会



第2回通常総会

事例発表「組合事業による企業経営の強化と事務局の果たす役割」

### 事務局からのお知らせ

事務局責任者協会だよりの第4号を刊行できましたことを、関係各位に心より感謝申し上げます。  
さて、平成21年4・5月に研修委員会、広報委員会にて企画しました平成21年度事業に関してご報告いたします。  
詳細については、追って書面にてご案内いたします。

行事名	内容	日程
第2回通常総会	平成20年度決算報告等及び平成21年度事業計画(案)等が満場一致で承認されました。	2月27日開催
中央会との意見・情報交換会	・平成21年度支援活動 ・組合の運営状況及び課題等	7月7日開催
組合運営・企業経営研究会	①(仮)「環境と経営」 ②(仮)「事務局経営のあり方」	①8月25日(火) ②2月
組合事務研修会	(仮) 組合事務局が知っておきたい法律知識	9月
組合事務局及び構成員企業への視察	千葉県コンクリート製品(協)	12月4日(金)
機関紙の発行	会員組合紹介	7月下旬・12月下旬
秋のハイキング	県内	9月又は10月予定

## 千葉県建設業協同組合連合会

常務理事 海保 智行

### 〔組合の概要〕

所在地 千葉市中央区千葉港1-13-1  
設立 昭和52年6月  
理事長 石井 良典  
組合員 11会員(所属組合員数358社)  
出資金 2080万円  
事業 転貸融資事業・共同購買斡旋事業・生命共済事業・各種契約書等の販売



千葉県建設業協同組合連合会は、私たちが中小建設業者は重要な役割を果たしていることを信じています。しかしながらその体質は脆弱で、経済的な影響を直接的に受けております。

単一協同組合のそれぞれが労働環境の改善・生産性の向上等、その体質の抜本的改善を図ることは限界があり、よりいっそうその効果を追求し、その目的を達成するために、当連合会は設立されました。

昭和52年6月、千葉県下の9の単位協同組合、350社が参加する形で設立された組織も現在は11単位協同組合が加盟する組織に至っております。

設立当初の昭和52年、主として千葉県内で公共工事を行う単協の組合員を対象として、千葉県及び各市町村から工事代金の債務譲渡による県独自の更

新資金融資を行ってまいりました。  
平成16年4月より県からの要望もあり、国の「下請セーフティネット融資制度」に移行し現在に至っております。当制度の利点は、保証人不要、金融機関からもリスクがないことから低金利で借入でき、手続きも簡単です。現状では公共工事の減少により利用が減少傾向ではありますが、今後は増加するものと推測しております。

建設業界は非常に厳しい状況に置かれており、一番の原因は建設投資額がピーク時に比べて△41%と急激に減少したことにあります。また建設業者数はピーク時に比べて△15%の減少、就業者数は△20%の減少となっており、投資額の減少と業者の減少のバランスが取れていない状況にあり受注競争の激化を招いています。

本年度の当連合会の事業として金融事業に力を入れていきたいと思っております。金融事業の概要は次の通りです。

融資枠は、前年と同じ70億円。(下請セーフティネット融資制度・地域建設業経営強化融資制度)連合会は(財)建設業振興基金の債務保証を受ける。

貸出金利 2・35%(含保証料0・1%)  
融資目標 80件 15億円  
広報活動

1. 県土整備部と共催で県出先発注機関、公社、市町村等を対象に下請セーフティネット融資制度(地域建設業経営強化融資制度)の理解と利用を容易にするための説明会を開催する。(地域建設業経営強化融資制度の債権譲渡を認めているのは、国、県、千葉市、館山市、佐倉市、木更津市、四街道市、習志野市、君津市、袖ヶ浦市、神崎町、御宿町です。)

1. 地域建設業経営強化融資制度の特徴は、出来高のほかに、未完成部分についても東日本建設業保証(株)の保証により、金融機関より融資を受けることができるというメリットがあります。

今後とも各種共同事業等を推し進めることにより、会員及びその構成員の経済的地位の向上に寄与すべく事務局も努力してまいります。

## 千葉県酒造協同組合

事務局長 和田 充雄

千葉県は、江戸時代から利根川・江戸川の水運、東京湾の海運の便に恵まれ、江戸への食糧基地の役割を果たしてきた歴史を有し、農水産物とともに、酒、味噌、醤油の醸造産品も江戸へ運ばれ、産業としても発展し、現在でも、醤油は全国的にも知られておりますが、酒蔵も江戸・明治からの酒造りの伝統を継承し、現在、県内に41存在します。今でも千葉は酒処と言っても過言ではありません。また、江戸・明治より、酒蔵は酒税納付により、国家財政を支えてきました。明治には、酒造りと酒税をコントロールする機関として酒造組合が税務署単位で組織され、戦後には、昭和28年の酒税法によって酒造組合が都道府県毎に組織され、千葉県酒造組合も同年に戦前の組合を前身として設立いたしました。千葉県酒造協同組合は、酒造組合員の原料米や資材の共同購入、酒類の共同販売を目的とした事業協同組合として、昭和44年に設立し、現在では酒造組合員の大企業を除く37社を組合員としています。(清酒、単式蒸留焼酎、みりん2種の酒造場を有する組合員で構成されています)

日本酒は、ここ数十年での酒質の向上は著しいものがあり、確実に美味しくなっています。今では日本酒は、海外で注目を集め、日本食ブームも相俟って、日本酒の評判が高まっています。ワインという醸造文化を持つ欧米では、同じ醸造文化である日本酒を受け容れる土壌があり、日本酒造りに携わる人達は欧米の人からはリスペクトされています。日本酒は、純米、吟醸、本醸造、熟成酒など多様な種類あり、又一つのお酒で、お燗、常温、冷やしてと多様な味わい方がある世界で例を見ないお酒です。

日本酒造りは寒い冬の時期に行うため、温暖な千葉県は酒造りに適さないとと言われる方もおられると思いますが、逆に温暖な気候の中

だからこそ酒造技術が磨かれ、他県にも負けない日本酒が造られてきたとも言えます。日本酒は日本文化そのものであり、各蔵固有の歴史と酒造りのストーリーも一緒に味わっていただきたいと思っております。

千葉県地方裁判所の向かいにある酒造会館二階の当組合事務局では「千葉の地酒ショップ」を営業しておりますので、是非、お立ち寄りください。

千葉県酒造会館



# 千葉銀座商店街振興組合

事務局長 戸井 良弘

本振興組合は、千葉市の中心市街地であるJR千葉駅と千葉県庁の中間に位置し、昭和38年8月13日の法人設立は、千葉県内商店街で第一号であります。

本振興組合の歴史は古く、戦後の復興期であった昭和22年に地区を同じくする商店が任意組織として「千葉銀座会」を立ち上げたのを始まりとし、その当時は千葉銀座に来れば何もかも揃えられると、県内各方面からの買い物客で賑わい、千葉県の市場的な存在と言われておりました。

その後、昭和38年に旧国鉄千葉駅移転に伴い客数が激減、さらには、千葉駅前や郊外での大型商業施設の出店、コンビニエンスストアの出現により、本振興組合は急速な時代変化への対応を求められることになりました。

時代変化による組合存続の危機感から、昭和60年頃に、近代化事業に着手し、具体的には、一般的な商店街スタイルからビル化を進め、ビジネス街への移行を目指すことになりました。

また、大型ホテル、千葉商工会議所、金融機関等の誘致を行い、地区の再開発事業にも積極的に寄与し、その結果、多くのビジネスマンで賑わう、活気ある街づくりに成功、現在もビジネス街の商店街として定着しております。その街も、すでに20年を経過し、諸設備の老朽化により補修、修理の箇所が目立って参りました。

そこで、平成19年度より千葉銀座商店街環境整備事業に取り組み、中心市街地活性化基本計画を21年4月に千葉市に提出し、国への認定第一歩をスタートさせ23年3月完成を目指しております。幸い、今年3月末には一千人の住む43階建大型マンションが完成しました。周辺にはきぼーる、文化センター、美術館、中央公園など文化教育関連の施設も充実しております。

中央公園ではイベントを多数開催し、千葉銀座商店街では月1回のフリーマーケットが15年間、190回を数え、同時にちば大道芸も楽しんで頂いております。新たに、この5月よりちば育ちの有機野菜、加工品が集まる「アースデーマーケットちば」を立ち上げ、千産千消のコミュニケーションマーケットの場になろうとしております。

今後、お子さんから高齢者の方まで安心して、楽しく買い物や食事をして頂ける気さくな街として皆様のお越しをお待ち申し上げます。



ちば大道芸

# 千葉県塗装工業協同組合

当組合は、昭和53年4月に設立以来、満30周年を迎え、先般その記念式典を多数の関係者参集のもと開催しました。

組合設立時は不況が長期化し、零細な塗装業者が苦境打破のため相互扶助の原則に立脚し、「たかがペンキ屋からされど塗装業」へと意識改革を図るとともに、当時は県内官公庁発注工事の大半を東京の業者が施工しており、「県内工事は県内業者に」をスローガンとして設立しました。

公共施設に限らず既存の鋼構造物や建築物の維持・保全に関する管理は、早期の補修工事が老朽化を防ぐとともにライフサイクルコストの軽減にも寄与することを勘案し、的確な予防措置を図るため、県関係機関の設計・管理担当者と組合員・賛助会員が出席した「塗装研修会」を平成2年に実施し、塗装技術や知識の向上を目指しました。現在では19回を数え年々盛大化してまいりました。

主なテーマとしては、鋼構造物や建築物の「足場架設」「橋梁塗替」「外壁改修」「色彩計画」などの塗装工事に関する基本的知識および近い将来主流になると思われる地球環境を考慮した遮熱塗料などの塗材や産業廃棄物処理などです。

一方、組織内の需要開発委員会の調査分析グループが中心となって、県土整備部が管理する橋梁、歩道橋や水道局・企業庁が管理する水管橋等を隔年で自主的に調査分析し、その劣化度を個別にまとめ写真、文書として報告してまいりました。その調査数は500件を超えております。紆余曲折を経ながらも今日では当組合の存在が認知されるようになり、県発注工事の90%超を受注できるようになりました。

また、塗装工事には足場上の作業が多くあり、各現場の安全パトロールを実施するとともに組合員の労働災害防止についての意識向上のため「安全大会」を毎年開催しております。

今後は最良の工事、施工管理を駆使し、関係者のご支援を得ながら一層努力邁進してゆく所存です。



# 事務局からのお知らせ 《その2》

7月7日、「中央会との意見・情報交換会」を、千葉県中小企業会館3階会議室にて開催いたしました。



千葉県中小企業団体中央会各部署からは「平成21年度支援活動」の説明と、参加者からは「平成21年度組合運営について」という内容で現状報告や課題・課題への対応策等の貴重なご意見を頂きました。各業界の多様なご意見が挙がった中、組合運営における共通した課題としては、景気低迷が続く中の構成員企業に対しての、国等の補助金や支援策の情報提供と、組合として新規共同事業の確立が主として挙げられました。

本協会事務局としても、頂いたご意見を下に、会員組合の支援に繋がる情報提供や研究会等を行っていく所存ですので、今後ともご支援、ご協力の程よろしくお願い致します。

さて、来る8月25日(火)に、(仮)「環境と経営」と題し、企業経営と環境問題をテーマに、組合運営・企業経営研究会を開催する予定でございます。

先般の中央会との意見・情報交換会においても、環境製品ではまだ利益を得ることができない、社会貢献をしている余裕がない、等のご意見を頂き、組合として環境問題に対する意識があることが伺えました。

時代は大きな転換期を迎え、世界規模での環境問題への対応が益々求められていきます。それに伴って経済分野においても、中長期的な成長分野で環境ビジネスの拡大が見込まれます。企業と地球環境の相互の持続性を確保するために、環境問題への認識を深め、対応策を確認していくことを目的としております。組合運営の一助になれば幸いです。

詳細につきましては、改めて書面にてご案内申し上げますので、よろしくお願い致します。



中央会との意見・情報交換会